

お客さま一人ひとりに、
いつも心のこもったサービスを。

2024 ディスクロージャー誌

地元の皆さんとともに



大田原信用金庫

目 次

ごあいさつ	2
1. 金庫の概況及び組織・主要な事業の内容	3
2. 大田原信用金庫と地域社会	4
3. 金庫の事業の運営に関する事項	5
4. 総代会制度	9
5. 金庫の主要な事業に関する事項	11
6. 金庫の直近2事業年度における財産の状況に関する事項	15
7. 自己資本の充実の状況に関する定性的な開示事項	21
8. 自己資本の充実の状況に関する定量的な開示事項	23
9. 商品・サービス・手数料のご案内	29
10. 金庫の沿革・一年のあゆみ	34

経営理念及び行動指針

【経営理念】

- ・中小企業の健全な発展につとめる
- ・地域住民の豊かな生活を実現する
- ・地域社会の繁栄に奉仕する

【行動指針】

- ・地域に密着し、お役に立つ信用金庫をめざします
- ・健全経営に徹し、信頼される信用金庫をめざします
- ・自己研鑽に努め、質の高い信用金庫をめざします

第7次中期経営計画

《地域の成長と発展とともに着実に100周年を迎える》

～地域密着型金融の約束～

(2024年4月から2027年3月の3カ年)

【目指す姿】

当金庫は創立100周年を迎えるにあたり、さらに地域密着型金融を推し進め、地域の成長と発展に貢献し、地域の皆さまから信頼されることで、持続可能性の一層高い信用金庫を目指します。

【基本方針】

1. 金融仲介機能の発揮
2. 持続可能なビジネスモデルの構築



このシンボルマークは大田原信用金庫の頭文字〈O〉と信用金庫の頭文字〈S〉を組み合わせてデザイン化したもので、宇宙空間的な円の構成で表現しております。

大きな円は大田原の〈O〉、大きな円の中に浮かぶ小さな円は信用金庫の〈S〉を含む天体で、この〈S〉には、お客様のサクセス(成功)と私達のサービス(奉仕)の精神の意味が含まれております。

また、このマークは5つの円の全周又は部分で構成しており、「たくさんのお客さまといつまでもごえん(ご縁)がありますように。」という大切な願いも込められております。

ごあいさつ

皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より大田原信用金庫をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

ここに当金庫第96期の事業概況と決算の状況についてご報告申し上げます。

昨年度の日本経済は、3年余り続きました新型コロナウイルス感染症が5月の大型連休明けに季節性インフルエンザと同等の5類に引き下げられ、社会経済活動に活気が戻る一方で、原材料価格や燃料費の高騰によるコスト上昇により、中小企業にとって厳しい経営環境が続きました。



このような環境のもと、信用金庫には、お客さまの多様なニーズに応じた支援を通じて、地域経済の持続的な発展に向けた役割を發揮していくことが求められています。当金庫におきましては、アフターコロナのもとお客さまとの対面営業を基本とし、事業者さまに対しては、資金繰りやビジネスマッチングなどの本業支援のほか、経営改善や事業承継支援に取組みました。また、個人のお客さまに対しては、住宅ローンを始めとする各種ローンを積極的に推進したほか、お客さまのライフサイクルに応じた資金運用支援に取組みました。

この結果、令和5年度の決算は、預金が前年度末比13億円増加の1,321億円、貸出金が前年度末比7億円増加の832億円となり、本業の貸出金利息をはじめ資金利益が増加し、経常利益が前期比69百万円増加の356百万円、当期純利益は前期比17百万円増加の191百万円となりました。このような成果を上げることができましたのは、ひとえにお客さまからのご支援の賜物と厚くお礼申し上げます。

令和6年、景気は緩やかに回復しつつあると言われているものの、当地においては、物価高、人手不足や市場規模の縮小などの課題に直面している中小企業が数多くあります。地域に根ざした金融機関として信用金庫には、それら諸課題の克服に向けて、金融サービスの提供や情報の提供が求められています。

これらを踏まえ、当金庫はお客さまと地域が抱える課題解決に向けて、本年4月から令和9年3月までを計画期間とする第7次中期経営計画「地域の成長と発展とともに着実に100周年を迎える～地域密着型金融の約束～」を策定しました。令和10年2月の創立100周年に向けて地域密着型金融を更に推し進め、地域の成長と発展に貢献し、地域の皆さんから信頼されることで、持続可能性の高い信用金庫を目指してまいります。

今後ともご愛顧いただきますとともに、ご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

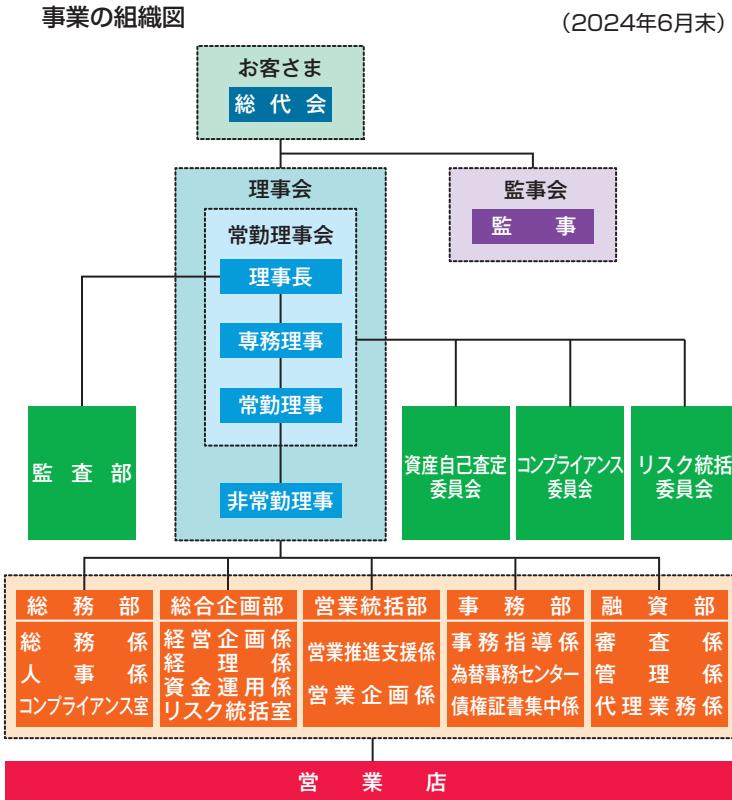
令和6年7月

理事長 駒場 善一

1 金庫の概況及び組織・主要な事業の内容

■ 金庫の概況及び組織

(1) 事業の組織



(2) 理事及び監事の氏名及び役職名

(2024年6月末現在)

理 事 長 (代表理事)	駒場 善一	*1
専務理事 (代表理事)	橋本 忠	*1
理 事 (常勤)	津久井誠二	
理 事 (常勤)	滝沢 誠二	
理 事 (常勤)	斎藤 幸夫	
理 事 (非常勤)	玉木 茂	*1
理 事 (非常勤)	小瀧 信幸	*1
理 事 (非常勤)	藤沼 孝幸	*1
監 査 事 (常勤)	内山 要	
監 査 事 (非常勤)	安部 桂弥	
監 査 事 (非常勤)	稻垣 政一	
監 査 事 (非常勤)	人見 誠彦	*2

*1 理事 駒場善一、橋本忠、玉木茂、小瀧信幸、藤沼孝幸は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

*2 監事 人見誠彦は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

(3) 会計監査人の氏名又は名称

(2024年6月末現在)

栃木監査法人

■ 金庫の主要な事業の内容

(1) 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

(2) 貸出業務

- ① 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- ② 手形割引
銀行引受手形、商業手形の割引を取り扱っております。

(3) 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

(4) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

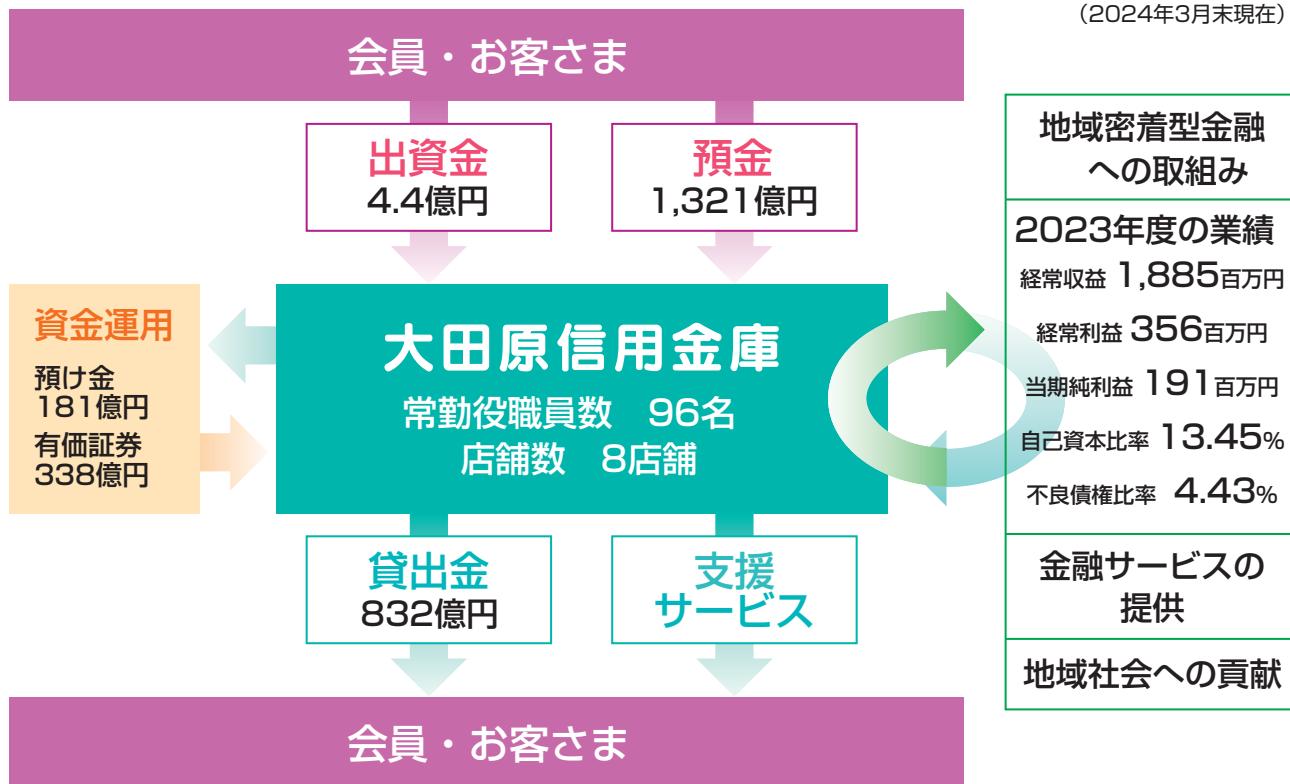
(5) 附帯業務

- ① 代理業務
 - ・日本銀行歳入代理店
 - ・地方公共団体の公金取扱業務
 - ・信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫及び独立行政法人医療福祉機構等の代理貸付業務
- ② 貸金庫業務
- ③ 債務の保証
- ④ 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
- ⑤ 保険商品の募集業務（保険業法に基づく保険募集）
- ⑥ 電子債権記録業に係る業務

(6) その他上記の業務に附帯又は関連する業務

2 大田原信用金庫と地域社会

だいしんは 相互扶助型の金融機関	地域の資金を地域に還流	地域経済の 持続的発展に向けて
当金庫は栃木県北部地域を主な事業区域とし、会員（地域の中小企業や住民）がお互いに助け合い、ともに発展していくことを理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。	地域のお客さまからお預かりした大切な資金（預金等）は、資金を必要とする地域のお客さまに融資を行い、地域の事業の繁栄や豊かな暮らしのお手伝いをしています。	地域との強い絆やネットワークを形成し地域経済の持続的発展に努めています。また、金融機能の提供にとどまらず地域社会の活性化に積極的に取組んでいます。



組織団体のご紹介

だいしん経営塾

経営者で組織する「だいしん経営塾」は、参加企業の業績向上と地域社会の発展に貢献する目的で設立され、定期的に勉強会、講演会、情報交換会等を行っています。

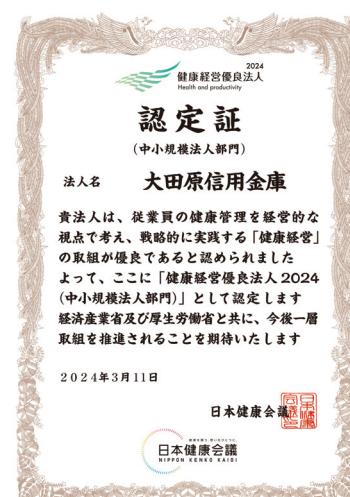
年1回の講演会では著名な講師を招き、「だいしん経営塾」の会員企業以外の一般の方の参加も多数あり、好評をいただいておりますが、2023年度は新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し実施いたしませんでした。

だいしん会

営業店単位で組織し、勉強会や情報交換会等を定期的に開催しております。

なお、だいしん会を組織する店舗は、本店営業部・黒磯支店・西那須野支店・野崎支店・那須塙原支店・南大通り支店の6店舗です。

2024年3月、当金庫の健康経営への取組みが認められ、日本健康会議より「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」に認定されました。



3 金庫の事業の運営に関する事項

(1) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

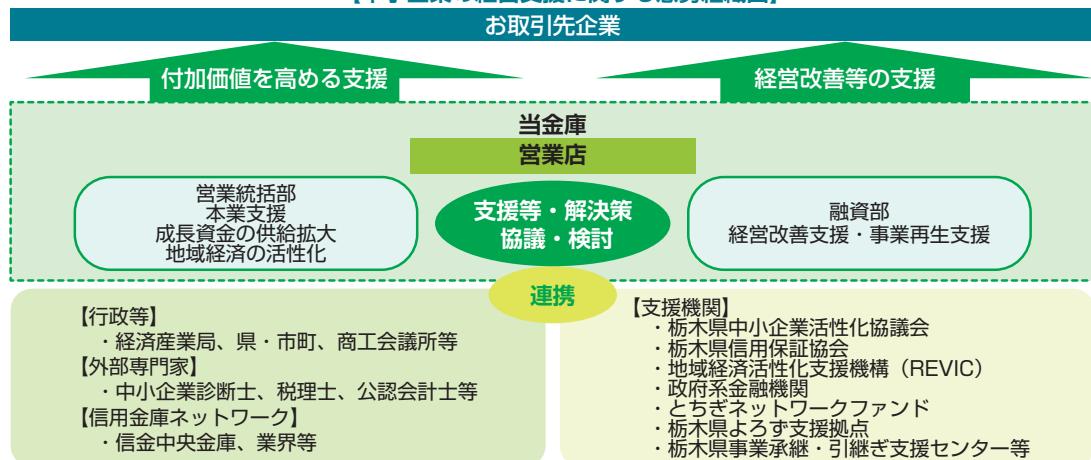
◆ 中小企業の経営支援に関する取組み方針

信用金庫の社会的使命は、地域に根ざした協同組織金融機関として地域社会の発展に寄与していくことにあります。

当金庫は「地域密着型金融の推進」をビジネスモデルに掲げており、日常的・継続的な「お客さまとのより良い信頼関係」の強化を図りながら、より一層、お客さまの事業拡大や経営改善等へコンサルティング機能を發揮し、「地元経済の活性化と地域社会の持続的発展」に向けて積極的に推進してまいります。

◆ 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

【中小企業の経営支援に関する態勢組織図】



◆ 中小企業の経営支援に関する取組み状況

地域金融機関として、新型コロナウイルス感染症や原油・原材料価格高騰の影響を受けられたお客さまの本業支援や経営改善支援など地域密着型金融の推進により金融仲介機能の発揮に努めた結果、2023年度の新規融資における事業性貸出は1,729件165億59百万円となりました。そのうち、成長分野向け融資実績は64件11億50百万円となりました。

【創業・新規事業開拓への支援】

- ・創業支援件数は、42件2億3百万円となりました。
- ・創業支援の内容ではプロパー融資が0件、信用保証協会付きの融資が42件となりました。
- ・そのうち、当金庫が創業計画の策定支援を行った先は27先です。
- ・なお、第二創業の取扱いはありませんでした。
- ・7月開催の大田原商工会議所の創業塾では、中小企業診断士の資格を有する職員等が講師となり、融資やクレジット決済等について説明を行いました。

【成長段階における支援】

- ・販路開拓支援先数は、当金庫営業エリア内での販路開拓は49先、当金庫営業エリア外との販路開拓は14先となりました。
- ・主な取組みは、以下のとおりです。

実施月	内 容	参加企業数
11月	ものづくり企業展示・商談会2023の共催（於：マロニエプラザ）	8先
通年	信金中央金庫等のネットワークを活用した支援	4先

【経営改善・事業再生・業種転換等の支援】

- ・各支援機関と連携し、経営相談や経営改善支援等に積極的に取組んでおります。

連携した支援機関	連携取引先数
栃木県中小企業活性化協議会	2先
栃木県信用保証協会（経営サポート会議）	6先
栃木県よろず支援拠点	4先
栃木県事業承継・引継ぎ支援センター	74先

- ・年度当初に経営支援先を選定し、当金庫融資部及び営業店で連携して経営支援に取組んでおり、新たに7先の経営改善計画書が策定され、経営改善に取組んでいます（経営支援グループ先7先、支店取組重点先50先）。

- ・ライフステージに対応したコンサルティング機能の発揮では、74先のお客さまに対し当金庫が事業承継の相談・支援を行いました。うち、1先については栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事業承継計画書の策定を支援しました。

【「経営者保証に関するガイドライン」への取組み】

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2023年度
新規に無保証で融資した件数	698件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	47.8%
保証契約を解除した件数	4件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件

◆ 当金庫の金融仲介の取組み状況

- ・当金庫がメインバンクとして取引を行っている法人お取引先は498先、メイン先への融資残高は227億円です。そのうち、経営指標（売上・営業利益率等）が改善したお取引先は293先で、経営指標の改善先に対する融資残高は140億円です。なお、当金庫取引先のうちメイン先の占める割合は44.03%です。
- ・ライフステージ別の与信先数及び融資額では、創業期が168先27億円、成長期が200先108億円、安定期が616先213億円、低迷期が53先11億円、再生期が84先27億円です。^{*1}

^{*1} 創業期：創業、第二創業から5年まで

成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超

安定期： // 120%～80%

低迷期： // 80%未満

再生期：貸付条件の変更または延滞がある期間

- ・創業、事業再生、地域活性化等について、ファンドの活用はありませんでした。

◆ 当金庫の各支援機関と連携した取組み・サービスの提供状況

当金庫では、各金融機関や事業会社と提携し、お取引先の様々な経営課題の解決に向け取組んでおります。

【金融機関との連携】

連携した金融機関	内 容
日本政策金融公庫 (2014年 9月 9日提携)	創業者を対象に「日本政策金融公庫連携創業支援ローン“エール”」を提供し、地域の皆さまの創業を応援しています。
株式会社 商工組合中央金庫 (2017年 3月21日提携)	地域経済活性化、新分野進出・新事業展開、新たな金融手法、ならびに事業再生・再建に関する情報交換や協調に関する業務連携により、「地域金融機関」と「公的金融機関」の持つそれぞれの機能や特性を活かし、地域経済の活性化を支援しています。
株式会社 足利銀行 (2021年11月15日提携)	地域のお客さまのニーズや課題解決を行うため業務連携（名称：「とちまるアライアンス」）し、人材紹介やM & A、事業承継支援、事業計画策定、補助金申請書作成支援、遺言信託、遺産整理業務等についての課題解決に取組んでいます。

【事業会社との連携】

連携した事業会社	内 容
株式会社 TMC経営支援センター (2017年12月 4日提携)	経営支援のサポート先として連携し、お取引先の人事労務コンサルティングや助成金・補助金コンサルティング等をサポートしています。
北関東綜合警備保障 株式会社 (2021年 3月 3日提携)	お取引先の事業所や工場を安全・安心にご利用いただくため提携し、お取引先を支援しています。
グローリー 株式会社 (2022年 1月 1日提携)	新型コロナウイルス感染防止対策として対面での現金授受の取扱からセルフレジや券売機等の非対面決済へのシフトや現金取扱いによる業務負担の軽減・効率化を支援するため提携し、お取引先の業務効率化をサポートしています。
公益財団法人 栃木県産業振興センター (2023年 3月22日提携)	県内企業支援に関し、相互に協力・連携を図り円滑かつ有効な支援策を実施し、一層の地域経済の活性化に向け取組んでいます。

◆ 地域の活性化に関する取組み状況

- ・2008年より、当金庫の営業エリアの4市町の図書館に「だいしん文庫」として継続して寄附を行っています。17回目となる2023年度は、4市町へあわせて1,200千円の寄附を行いました。
- ・大田原市の活性化を目的とした「株式会社大田原まちづくりカンパニー」や「株式会社大田原ツーリズム」へ出資し、地域活性化プロジェクトに取組んでいます。

だいしん文庫
(トコトコ大田原 4階)



与一まつりへの参加



那須塩原市と地域社会発展に
向けた包括連携協定を締結



(2) 内部統制システム

当金庫は、業務の健全性及び適切性を確保する態勢の整備・確立に向け、信用金庫法に基づき「内部管理基本方針」を制定し、本方針に則り適切な業務運営を行っております。

内部管理基本方針に定めている事項

- ① 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ② 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤ 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- ⑥ 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
- ⑦ 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- ⑧ その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(3) リスク管理の体制

当金庫は、業務の健全性を維持・向上させていくためにも適切なリスク管理を行うことが重要であると考えております。そのような認識のもと、「リスク管理の基本方針」・「リスク管理規程」を定め、リスク全般に関する事項について協議を行う「リスク統括委員会」と、当金庫の直面するあらゆるリスクを総体的に捉え統合的なリスク管理を行う「リスク統括室」を総合企画部内に設置し、適切な対応ができるよう体制を整備しております。

主要なリスクカテゴリー

- ◆ 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、主に融資部が所管しております。
- ◆ 市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。当金庫では主に総合企画部が所管しております。
- ◆ 流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスクや、市場において通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、主に総合企画部が所管しております。
- ◆ オペレーション・リスクとは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク等を含む幅広いリスクをいいます。当金庫では、主に総合企画部リスク統括室が所管しております。なお、事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当金庫が損失を被るリスクをいいます。また、システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウンや誤作動など、システムの不備等により当金庫が損失を被るリスクをいいます。

(4) 法令等遵守（コンプライアンス）の体制

当金庫は業務を遂行するにあたり、法令や社会規範にわたるあらゆるルールを遵守し、求められる公共的使命と社会的責任を果たすとともに、お客さまの利益を守るために、コンプライアンスの基本方針を定めております。また、法令等遵守の徹底を図るため、コンプライアンス委員会と総務部コンプライアンス室を設置し、本部各部ならびに各営業店にはコンプライアンス推進委員を設置して適切な対応ができる体制を整備しております。

コンプライアンスの基本方針

- ① 公共的使命と社会的責任の自覚：信用金庫のもつ公共的使命と社会的責任を自覚し、健全な業務運営に努めます。
- ② 法令やルールの厳格な遵守：あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、誠実かつ公正な業務運営を行います。
- ③ 顧客情報の保護：お客さまの情報を法令等に従って厳格に管理し、外部漏えい等の事故が生じないようにします。
- ④ 職員の人権の尊重等：職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。
- ⑤ 反社会的勢力の排除：社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを排除します。

(5) マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の管理態勢

近年のマネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下「マネー・ローンダリング等」という）の防止に向けた国際的な要請の高まりを受け、当金庫では、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止対策を重要な経営課題と位置づけ、「マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー」を定め、管理態勢の構築・強化に取組んでいます。

具体的には、マネー・ローンダリング等の責任者を事務部担当理事、統括部署を事務部と定め、関係部署と連携のもと、当金庫が直面するリスクの特定・評価を行い、リスクに応じた低減措置を講じるなど、金融犯罪の防止に努めています。

(6) 金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は裏表紙参照）または総務部コンプライアンス室（電話：0287-22-5188）にて受け付けております。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決の為、当金庫営業日に上記総務部コンプライアンス室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会」のほか、全国しんきん相談所または当金庫総務部コンプライアンス室にお問合せください。

（注）ADRとは、裁判によらない紛争解決手段を意味し、英語のAlternative Dispute Resolutionの頭文字に由来しています。

(7) 金融円滑化への取組み

地域の中小企業等への適切な資金供給並びに経営相談・経営支援等に真摯に取組むことは、信用金庫に課せられた重要な社会的使命であり、当金庫の金融円滑化への取組方針は変わるものではございません。

4 総代会制度

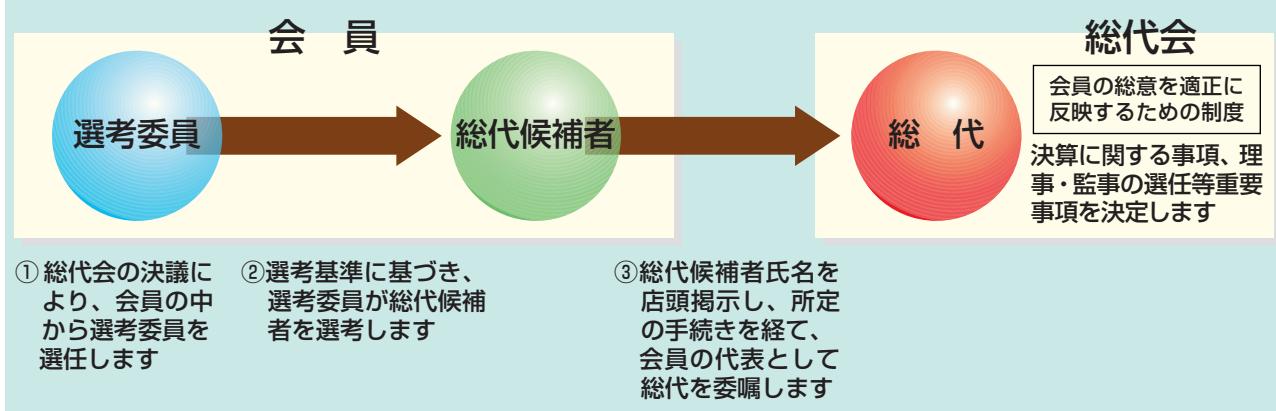
(1) 総代会制度について

信用金庫は会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は大変困難です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員を委嘱し、会員の中から適正な手続きにて選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、「ご意見・ご要望の投書箱」(お客様の声)を設置するなど日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

〈総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。〉



(2) 総代とその選任方法

◆ 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は55名以上80名以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定数が定められております。

◆ 総代の選任方法

会員の総意を代表する総代は、以下の手続きを経て選任されます。

- ・当金庫の営業地区を三区の選任区域に分かれ、会員数に応じて各選任区域の総代の定数を定める。
- ・総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ・総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ・上記により選考された総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申出る)

◆ 総代候補者選考基準

① 資格要件

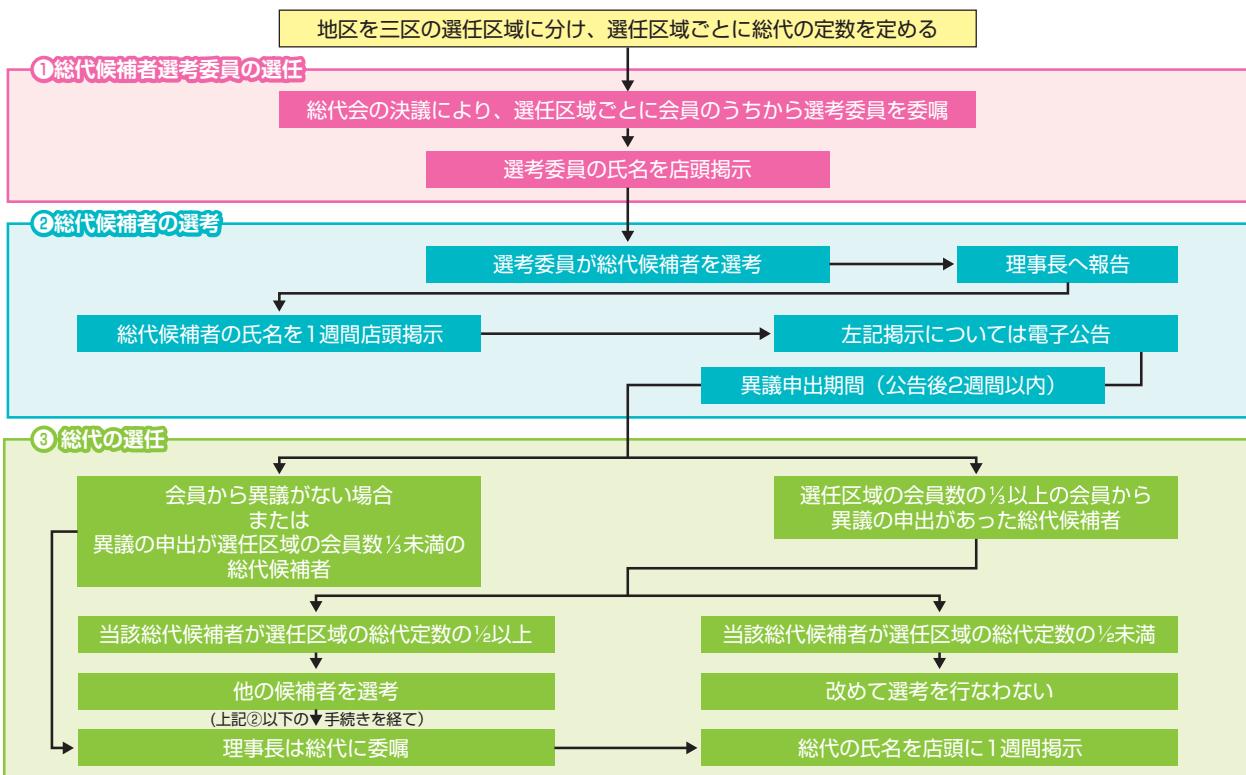
- ・当金庫の会員であること
- ・満80歳までとする
(任期の途中で年齢が満80歳に達した場合は、その任期満了まで)

② 適格要件

- ・総代として相応しい見識を有している方
- ・良識を持って正しい判断ができる方
- ・地域における信頼が厚く、総代として相応しい方
- ・地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
- ・行動力があり、積極的な方
- ・人格、見識に優れ、当金庫の発展に寄与できる方
- ・金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

◆ 総代が選任されるまでの手続き

<総代選任プロセス>



(3) 第96期通常総代会に関する事項

2024年6月25日に開催された第96期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

- ・報告事項 第96期 業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
- ・決議事項 第1号議案 第96期剰余金処分案承認の件
 第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
 第3号議案 総代候補者選考委員選任の件
 第4号議案 監事2名選任の件
 第5号議案 監事退任に伴う退職慰労金支給の件

(4) 総代の氏名（五十音順・敬省略）

(2024年6月末現在)

地区	選任区域	定数	氏 名
一区	大田原市	31名	相澤 裕⑧ 阿久津清孝③ 阿見 典子① 飯村 佳之⑪ 石橋 洋二③ 磯 一弥⑪ 伊藤久美子① 稲村 哲一③ 岩上總一郎④ 印南 隆⑤ 大野 広和⑧ 小沼 忠雄① 唐橋 一男⑧ 川永 作衛⑦ 菊池 章二③ 北川 清春④ 君島 孝明① 桑原 達朗③ 小森 一寛① 小森 厚③ 戸邊 徹雄④ 富塚 保② 奈良 和久① 野田 力① 原 厚③ 橋本 哲也① 古谷 慶一④ 松本 寿広⑤ 森本 敬三⑦ 吉岡 博美⑥ 吉川 秀之③
二区	那須塩原市（旧黒磯市）、 那須町、白河市（旧表郷村、 旧大信村、旧東村を除く）	21名	赤澤 雄二⑤ 秋間 忍③ 阿久津克巳⑩ 植竹 一裕③ 川嶋 満⑤ 菊地 信孝⑩ 栗川征矢夫⑦ 須田 宏之① 相馬 義一① 高久 稔章⑨ 高久 好一③ 高根沢英司⑦ 田代 忠⑤ 津久井勝己⑦ 時庭 貞男② 人見 進③ 平山 博② 星野 岳央④ 室井 美好⑧ 和気 勝利⑧ 渡辺 克久⑩
三区	那須塩原市（旧西那須野町、 旧塩原町）、矢板市、塙谷町、 さくら市、その他	20名	荒井 丈正⑦ 石橋 生朗② 井上 晴男⑦ 大島 善由③ 大野 千里⑦ 小沢 恒明④ 菊池 悟⑨ 君島 優⑨ 城田 民男⑦ 関 幸一⑥ 五月女 明⑤ 相馬 正裕④ 高田 修一⑧ 坪山 豊⑧ 中里 政博⑦ 益子 浩⑦ 渡辺 邦男⑦ 渡辺 純一⑤ 渡辺 省二⑤ 渡辺 渉③

* ○内の数字は就任回数

(5) 総代の属性別構成比

職能別	法人代表者・法人役員 86%、個人事業主 7%、個人 7%
年代別	70代以上 55%、60代 32%、50代 10%、40代 3%
業種別	製造業 14%、農・林業 7%、建設業 25%、運輸・郵便業 1%、卸・小売業 22%、不動産業 7%、サービス業 24%、個人 0%

5 金庫の主要な事業に関する事項

(1) 2023年度における事業の概況

<預金積金残高>

(単位：百万円)



預金積金残高は、前年度比1,399百万円増加の132,130百万円となりました。うち法人・事業先預金は前年度比1,918百万円増加、個人預金が前年度比407百万円減少しました。

<貸出金残高>

(単位：百万円)



貸出金残高は、前年度比792百万円増加の83,285百万円となりました。うち事業性貸出は前年度比312百万円増加、個人向け貸出が前年度比689百万円増加しました。

<損益>

(単位：百万円)



貸出金利息や有価証券利息配当金の増加に伴い資金利益が増加したこと、経費ならびに不良債権処理費用が減少したことから、経常利益は356百万円、当期純利益は固定資産の減損損失56百万円を特別損失に計上しましたが前年度比18百万円増加の191百万円となりました。

<自己資本比率>

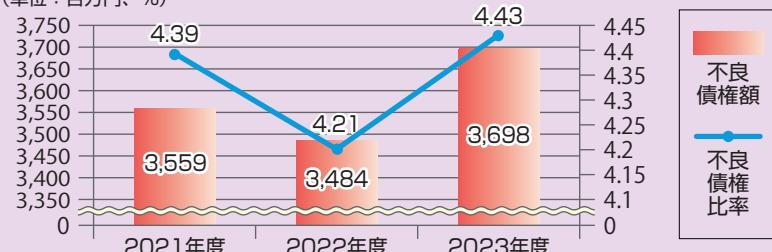
(単位：百万円、%)



財務内容の健全性を示す代表的な指標である自己資本比率は前年度比0.20ポイント上昇の13.45%となり、国内基準である4%を大幅に上回り、経営の健全性・安全性を十分保っております。

<不良債権比率>

(単位：百万円、%)



中小事業者にとって厳しい経営環境が続いていることから、不良債権額が前年度比214百万円増加の3,698百万円となり、不良債権比率は前年度比0.22ポイント低下の4.43%となりました。不良債権に対する保全率は95.70%と高い水準にあり、健全性を十分確保しています。

<今後対処すべき課題>

令和6年、景気は緩やかに回復しつつあると言われているものの、当地においては、物価高、人手不足や市場規模の縮小などの課題に直面している中小企業が数多くあります。地域に根ざした金融機関として信用金庫には、資金供給にとどまらない支援を通じて地元企業の価値向上などを図り、地域経済の回復・成長に一層貢献することが期待されています。地域社会への貢献、環境の保全を目指したSDGsにも取組んでまいります。

これらを踏まえ、当金庫はお客様と地域が抱える課題解決に向けて、本年4月から令和9年3月までを計画期間とする第7次中期経営計画「地域の成長と発展とともに着実に100周年を迎える～地域密着型金融の約束～」を策定しました。令和10年2月の創立100周年に向けて地域密着型金融を更に推し進め、地域の成長と発展に貢献し、地域の皆さんから信頼されることで、持続可能性の高い信用金庫を目指してまいります。

(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況

■ 最近5年間の主要な経営指標の推移

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経 常 収 益 (千円)	1,744,368	1,830,762	1,823,516	1,828,303	1,885,192
経常利益(又は経常損失)(千円)	201,602	279,849	348,362	286,753	356,554
当期純利益(又は当期純損失)(千円)	145,405	165,836	260,642	173,939	191,264
出 資 総 額 (百万円)	465	451	450	445	444
出 資 総 口 数 (千口)	930	902	900	891	888
純 資 産 額 (百万円)	6,195	6,544	6,366	5,760	5,937
総 資 産 額 (百万円)	125,338	134,903	135,922	137,317	138,928
預 金 積 金 残 高 (百万円)	118,418	127,609	128,774	130,731	132,130
貸 出 金 残 高 (百万円)	72,401	78,880	80,731	82,493	83,285
有 価 証 券 残 高 (百万円)	29,531	31,851	33,129	32,405	33,825
単 体 自 己 資 本 比 率 (%)	11.64	12.20	12.39	13.25	13.45
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	15	15	15	15	15
役 員 数 (人)	10	12	11	11	11
うち 常勤 役員 数 (人)	5	7	6	6	6
職 員 数 (人)	101	94	98	95	90
会 員 数 (人)	18,212	17,402	17,211	17,088	16,992

(3) 直近の2事業年度における事業の状況

① 主要な業務の状況を示す指標

	(単位 : 千円)	
	2022年度	2023年度
資 金 運 用 収 支	1,578,158	1,623,020
資 金 運 用 収 益	1,585,615	1,628,698
資 金 調 達 費 用	7,457	5,677
役 務 取 引 等 収 支	△90,715	△99,731
役 務 取 引 等 収 益	144,198	149,565
役 務 取 引 等 費 用	234,914	249,297
そ の 他 の 業 務 収 支	46,342	△2,644
そ の 他 業 務 収 益	55,263	37,872
そ の 他 業 務 費 用	8,921	40,516
業 務 粗 利 益	1,533,784	1,520,644
業 務 粗 利 益 率	1.09%	1.07%

(注) 業務粗利益率=業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

	(単位 : 千円)	
	2022年度	2023年度
業 務 純 益	399,744	391,262
実 質 業 務 純 益	396,359	404,039
コ ア 業 務 純 益	370,532	433,720
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	368,018	433,720

(注) 1 業務純益=業務収益－(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないことがあります。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3 コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券損益、国債等債券償却を通算した損益です。

■ 資金運用収支の内訳

	平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
資 金 運 用 勘 定	139,584	140,806	1,585,615	1,628,698	1.13	1.15
う ち 貸 出 金	81,079	82,218	1,257,501	1,293,957	1.55	1.57
う ち 預 け 金	24,365	23,161	24,366	25,639	0.10	0.11
う ち 商 品 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
う ち 有 価 証 券	33,605	34,890	290,276	295,634	0.86	0.84
資 金 調 達 勘 定	134,980	136,053	7,457	5,677	0.00	0.00
う ち 預 金 積 金	134,932	136,008	7,203	5,452	0.00	0.00
う ち 讓 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
う ち 借 用 金	1	—	20	—	1.91	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年度56百万円、2023年度57百万円)を控除して表示しております。

■ 受取・支払利息の増減

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	13,148	△12,777	371	13,833	29,250	43,083
う ち 貸 出 金	19,663	△799	18,864	17,733	18,723	36,456
う ち 預 け 金	△621	3,412	2,791	△1,244	2,517	1,273
う ち 商 品 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
う ち 有 価 証 券	12,955	△34,234	△21,279	10,407	△5,049	5,358
支 払 利 息	128	△2,458	△2,330	59	△1,838	△1,779
う ち 預 金 積 金	123	△2,328	△2,205	57	△1,808	△1,751
う ち 讓 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
う ち 借 用 金	△133	1	△132	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法により算定しております。

■ 利鞘		
	(単位：%)	
	2022年度	2023年度
資金運用利回	1.13	1.15
資金調達原価率	0.84	0.82
総資金利鞘	0.29	0.33

■ 利益率		
	(単位：%)	
	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.20	0.24
総資産当期純利益率	0.12	0.13

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

② 預金に関する指標

■ 預金積金及び譲渡性預金平均残高

	2022年度	2023年度
流動性預金	69,358	72,082
うち有利息預金	58,176	60,604
定期性預金	65,228	63,546
うち固定金利定期預金	65,228	63,528
うち変動金利定期預金	0	18
その他の	345	378
計	134,932	136,008
譲渡性預金	—	—
合計	134,932	136,008

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

■ 定期預金残高

	2022年度	2023年度
定期預金	60,655	59,019
うち固定金利定期預金	60,634	59,009
うち変動金利定期預金	20	10
その他の	—	—

③ 貸出金等に関する指標

■ 貸出金平均残高

	2022年度	2023年度
手形貸付	3,734	3,927
証書貸付	73,917	74,541
当座貸越	3,151	3,471
割引手形	275	278
合計	81,079	82,218

■ 貸出金残高

	2022年度	2023年度
貸出金	82,493	83,285
うち固定金利	55,003	52,228
うち変動金利	27,489	31,057

■ 貸出金の担保別内訳

	2022年度	2023年度
当金庫預金積金	441	330
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	9,029	8,572
その他の	—	—
計	9,470	8,903
信用保証協会・信用保険	38,418	39,372
保証	14,947	14,898
信用	19,656	20,110
合計	82,493	83,285

■ 債務保証見返の担保別内訳

	2022年度	2023年度
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	89	82
その他の	—	—
計	89	82
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	9	8
信用	41	37
合計	140	128

■ 貸出金使途別残高

	2022年度		2023年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	41,859	50.74	42,028	50.46
転資金	40,633	49.26	41,257	49.54
合計	82,493	100.00	83,285	100.00

■ 貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

業種区分	2022年度			2023年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	149	5,980	7.2	149	5,591	6.7
農業、林業	73	1,439	1.7	69	1,507	1.8
漁業	1	37	0.0	1	0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	68	0.0	2	65	0.0
建設業	467	10,875	13.1	484	11,263	13.5
電気・ガス・熱供給・水道業	12	345	0.4	13	395	0.4
情報通信業	3	15	0.0	4	16	0.0
運輸業、郵便業	46	1,209	1.4	46	1,295	1.5
卸売業、小売業	305	6,618	8.0	305	6,810	8.1
金融業、保険業	10	120	0.1	10	24	0.0
不動産業	125	5,017	6.0	136	4,980	5.9
物品賃貸業	2	6	0.0	4	31	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	30	643	0.7	32	650	0.7
宿泊業	15	468	0.5	17	520	0.6
飲食業	182	1,909	2.3	191	1,900	2.2
生活関連サービス業、娯楽業	63	1,464	1.7	76	1,539	1.8
教育、学習支援業	28	611	0.7	27	565	0.6
医療、福祉	55	2,630	3.1	57	2,617	3.1
その他のサービス	286	4,678	5.6	292	4,676	5.6
小計	1,854	44,141	53.5	1,915	44,453	53.3
地方公共団体	6	5,794	7.0	6	5,586	6.7
個人	4,748	32,556	39.4	4,703	33,245	39.9
合計	6,608	82,493	100.00	6,624	83,285	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 預貸率

(単位：%)

期末預貸率	2022年度		2023年度	
	期中平均預貸率			
63.10			63.03	
60.08			60.45	

(注) 預貸率=貸出金／預金積金×100

④ 有価証券に関する指標

■ 商品有価証券の種類別の平均残高

> 該当ありません。

■ 有価証券の残存期間別残高

2022年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	100	—	—	—	196	5,822	—	6,119
地方債	100	606	700	287	1,374	—	—	3,069
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	488	1,917	1,551	2,199	2,532	2,532	—	11,221
株式	—	—	—	—	—	—	719	719
外国証券	299	403	195	791	100	3,187	1,855	6,832
その他の証券	—	—	—	—	—	195	4,246	4,441

2023年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	—	—	490	5,561	—	6,052
地方債	300	302	850	213	2,605	—	—	4,271
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,262	862	3,023	1,763	2,331	2,205	—	11,449
株式	—	—	—	—	—	—	943	943
外国証券	200	405	394	400	100	3,185	1,910	6,596
その他の証券	—	—	—	—	—	198	4,314	4,512

■ 有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
国債	6,460	6,570
地方債	3,356	4,170
短期社債	—	—
社債	11,458	11,781
株式	510	584
外国証券	6,727	6,882
その他の証券	5,091	4,900
合計	33,605	34,890

■ 預証率

(単位：%)

	2022年度	2023年度
期末預証率	24.78	25.60
期中平均預証率	24.90	25.65

(注) 預証率=有価証券／預金積金×100

6 金庫の直近2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書

① 貸借対照表

(単位：百万円)

		第95期 2023年3月31日現在	第96期 2024年3月31日現在
(資産の部)			
現 金	1,563	1,432	
a 預 け 金	18,801	18,189	
有 価 証 券	32,405	33,825	
国 債	6,119	6,052	
地 方 債	3,069	4,271	
社 債	11,221	11,449	
株 式	719	943	
そ の 他 の 証 券	11,274	11,108	
貸 出 金	82,493	83,285	
割 引 手 形	325	325	
手 形 貸 付	4,009	4,364	
証 書 貸 付	74,926	74,216	
当 座 貸 越	3,231	4,378	
そ の 他 資 産	703	926	
未 決 済 為 替 貸	17	44	
信 金 中 金 出 資 金	534	724	
b 未 収 収 益	96	102	
そ の 他 の 資 産	55	54	
有 形 固 定 資 産	1,096	1,017	
建 物	478	442	
土 地	479	437	
リ ー ス 資 産	2	1	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	135	136	
無 形 固 定 資 産	27	37	
ソ フ ト ウ ェ ア	6	16	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	20	20	
繰 延 税 金 資 産	447	469	
c 債 務 保 証 見 返	140	128	
d 貸 倒 引 当 金	△ 361	△ 383	
(うち個別貸倒引当金)	△ 318	△ 328	
資 産 の 部 合 計	137,317	138,928	

(単位：百万円)

		第95期 2023年3月31日現在	第96期 2024年3月31日現在
(負債の部)			
預 金 積 金	130,731	132,130	
当 座 預 金	608	732	
普 通 預 金	64,913	68,249	
貯 蓄 預 金	66	56	
通 知 預 金	302	460	
定 期 預 金	60,655	59,019	
定 期 積 金	3,554	3,125	
そ の 他 の 預 金	632	486	
借 用 金	—	—	
借 入 金	—	—	
そ の 他 負 債	311	332	
未 決 済 為 替 借	37	61	
e 未 払 費 用	50	56	
f 紙 付 補 填 備 金	1	1	
未 払 法 人 税 等	78	112	
前 受 収 益	35	35	
払 戻 未 済 金	5	2	
払 戻 未 済 持 分	10	1	
職 員 預 り 金	46	37	
リ ー ス 債 務	2	1	
そ の 他 の 負 債	43	20	
賞 与 引 当 金	43	55	
役 員 賞 与 引 当 金	—	—	
退 職 紙 付 引 当 金	241	241	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	23	30	
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	2	2	
g 偶 発 損 失 引 当 金	61	70	
繰 延 税 金 負 債	—	—	
債 務 保 証	140	128	
負 債 の 部 合 計	131,557	132,990	
(純資産の部)			
出 資 金	445	444	
普 通 出 資 金	445	444	
利 益 剰 余 金	6,206	6,384	
利 益 準 備 金	450	445	
そ の 他 利 益 剰 余 金	5,756	5,939	
特 別 積 立 金	5,535	5,700	
(経営基盤強化積立金)	(80)	(80)	
(創立100周年記念事業積立金)	—	(5)	
h 処 分 未 済 持 分	△ 0	△ 0	
会 員 勘 定 合 計	6,652	6,828	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 892	△ 891	
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 892	△ 891	
純 資 産 の 部 合 計	5,760	5,937	
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	137,317	138,928	

a 預け金：他の金融機関に預けた預金のことです。

b 未収収益：期末における貸付金、有価証券、預け金等の未収利息等のことです。

c 債務保証見返：お取引先の債務を保証した場合などに、そのお取引先に対する求償権を表すもので、負債の「債務保証」と同額です。

d 貸倒引当金：将来見込まれる貸倒損失などに備え、あらかじめ積み立てたものです。

e 未払費用：期末において未だ現実には支払っていないものの、当然その期の負担とすべきもので、預金利息等が該当します。

f 紙付補填備金：定期積金において初回掛け込みから期末までに発生した給付補填金（未払利息相当額）の所要額を処理するものです。

g 偶発損失引当金：信用保証協会との責任共有制度によるもので、将来の保証協会に対する負担金支払いを見込んであらかじめ積み立てたものです。

h 利益準備金：信用金庫法では、毎事業年度の当期純利益のうちから出資金総額に達するまで一定割合を積み立てることが義務づけられており、これによる準備金を処理するものです。

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	第95期 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	第96期 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
経 常 収 益	1,828,303	1,885,192
a 資 金 運 用 収 益	1,585,615	1,628,698
貸 出 金 利 息	1,257,501	1,293,957
預 け 金 利 息	24,366	25,639
有 価 証 券 利 息 配 当 金	290,276	295,634
その他の受入利息	13,471	13,466
b 役 務 取 引 等 収 益	144,198	149,565
受 入 為 替 手 数 料	52,358	53,389
その他の役務収益	91,840	96,176
そ の 他 業 務 収 益	55,263	37,872
外 国 為 替 売 買 益	—	—
国 債 等 債 券 売 却 益	34,101	10,208
国 債 等 債 券 償 還 益	—	—
そ の 他 の 業 務 収 益	21,162	27,663
そ の 他 経 常 収 益	43,225	69,056
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	—	—
償 却 債 権 取 立 益	12,840	18,094
株 式 等 売 却 益	26,373	48,670
そ の 他 の 経 常 収 益	4,011	2,290
経 常 費 用	1,541,550	1,528,638
c 資 金 調 達 費 用	7,457	5,677
預 金 利 息	6,673	5,073
給 付 補 備 金 繰 入 額	529	378
借 用 金 利 息	20	—
そ の 他 の 支 払 利 息	233	225
役 務 取 引 等 費 用	234,914	249,297
支 払 為 替 手 数 料	17,847	18,204
そ の 他 の 役 務 費 用	217,066	231,092
そ の 他 業 務 費 用	8,921	40,516
外 国 為 替 売 買 損	—	—
国 債 等 債 券 売 却 損	—	—
国 債 等 債 券 償 還 損	8,274	39,890
国 債 等 債 券 償 却	—	—
そ の 他 の 業 務 費 用	646	626
経 費	1,144,486	1,126,180
人 件 費	747,342	741,621
物 件 費	359,064	343,257
税 金	38,079	41,301
そ の 他 経 常 費 用	145,770	106,966
d 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	82,599	50,756
e 貸 出 金 償 却	50,040	35,307
株 式 等 売 却 損	—	—

(単位：千円)

	第95期 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	第96期 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
f 株 式 等 償 却	—	—
そ の 他 資 産 償 却	—	—
そ の 他 の 経 常 費 用	13,130	20,902
経 常 利 益	286,753	356,554
特 別 利 益	1,722	—
固 定 資 産 処 分 益	1,722	—
特 別 損 失	8,548	56,451
固 定 資 産 処 分 損	8,548	0
g 減 損 損 失	—	56,451
そ の 他 の 特 別 損 失	—	—
税 引 前 当 期 純 利 益	279,927	300,102
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	98,339	131,232
h 法 人 税 等 調 整 額	7,648	△ 22,394
法 人 税 等 合 計 額	105,987	108,838
i 当 期 純 利 益	173,939	191,264
縁 越 金 (当 期 首 残 高)	47,266	47,790
当 期 末 処 分 剰 余 金	221,206	239,054

- a 資金運用収益：ご融資した利息や有価証券の利息配当金などが該当します。
 b 役務取引等収益：お客さまに対する各種サービスにより得た手数料が該当します。
 c 資金調達費用：当金庫が資金を調達するために支払った費用で、主に預金利息が該当します。
 d 貸倒引当金繰入額：貸倒見込額を一定の基準に基づき算出し繰入するものです。
 e 貸出金償却：回収の見込みのない貸出金等を貸倒れ処理したもので、貸出金を直接減額することです。
 f 株式等償却：株式等を減損処理した場合の償却額のことです。
 g 減損損失：土地や建物などの固定資産の収益性の低下に伴い、一定の基準に基づいて資産価値を帳簿上で減額する会計上の手続きです。
 h 法人税等調整額：税効果会計の適用により計上される法人税、住民税および事業税の調整額のことです。
 i 当期純利益：事業年度の最終成果としての利益です。

(3) 剰余金処分計算書

(単位：円)

	第95期 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	第96期 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	
a	当 期 末 処 分 剰 余 金	221,206,470	239,054,140
	積 立 金 取 崩 額	4,933,500	1,391,500
	利 益 準 備 金 限 度 超 過 取 崩 額	4,933,500	1,391,500
	剩 余 金 処 分 額	178,349,901	193,305,634
	利 益 準 備 金	—	—
	普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	13,349,901 (年3%)	13,305,634 (年3%)
	特 別 積 立 金	165,000,000	180,000,000
	(うち創立100周年記念事業積立金)	(5,000,000)	(5,000,000)
	縁 越 金 (当 期 末 残 高)	47,790,069	47,140,006

- a 普通出資に対する配当金：会員の皆さまにお支払いする配当金です。

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりです。
建物 34年～50年
その他 4年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース期間の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のとおり書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署及び資産自己査定委員会が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収か可能と認められる額を控除した残額を取立て不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は474百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合を支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に応じる年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

 - ① 制度全体の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）
 - 年金資産の額 1,680,937百万円
 - 年金財政計算上の数理債務の額
 - と最低責任準備金の額との合計額 1,770,192百万円
 - 差引額 △89,255百万円
 - ② 制度全体に占める当金庫の掛け金拠出割合（令和5年3月31日現在） 0.1012%
 - ③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金19百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け金を掛け金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借対照引に準じた会計処理によっております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金・代金取扱等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫や夜間金庫に係る固定利用料等については、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金・・・383百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
繰延税金資産・・・469百万円
繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって構成しております。当該見積りは、将来の不確定な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- 理収及び監事との間の取引による理収及び監事に対する金銭債権総額163百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額1,719百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、複写機、パソコンコンピュータ、ファクシミリ、電話交換機、営業車両等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外國為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準する債権額	451百万円
危険債権額	3,223百万円
三月以上延滞債権額	23百万円
貸出条件緩和債権額	一百万円
合計額	3,698百万円

- 破産更生債権及びこれらに準する債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権であります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除の額であります。
- 手形引出業は、委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は325百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。なお、担保資産に対応する債務はありません。
担保に供している資産

有価証券	101百万円
預け金（定期預金）	1,304百万円

上記は、為替決済、収納事務取扱等の取引の担保として差し入れております。
また、その他の資産には、敷金4百万円が含まれております。
- 出資1口当たりの純資産額6,684円00銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
 - 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
 - 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理
 - 当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程や融資事務取扱規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に理事会、常勤理事会及びリスク統括委員会を開催し、審議・報告を行っております。
 - 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。
 - ② 市場リスクの管理
 - (i) 金利リスクの管理
 - 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク統括委員会において協議した結果を踏まえ、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク統括委員会に報告しております。
 - (ii) 為替リスクの管理
 - 当金庫は、為替の変動リスクに関して、感度分析や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。
 - (iii) 価格変動リスクの管理
 - 有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会の監督の下、市場リスク管理規程及び資金運用基準に従い行われております。
このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を行っております。
これらの情報は総合企画部を通じ、理事会、常勤理事会及びリスク統括委員会において定期的に報告されております。
 - (iv) 市場リスクに関する定量的情報
 - 当金庫では、有価証券、預け金、貸出金及び預金積金の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年）により算出してあり、令和6年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全世界で2,249百万円です。
なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。令和5年度に関して実施したバックテスティングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
 - ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
 - 当金庫は、ALMを通して資金管理を行なうほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
 - (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 - 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 貸出金等の状況

○ 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準する債権	290	451
危険債権	3,171	3,223
要管理債権	22	23
三月以上延滞債権	22	23
貸出条件緩和債権	0	0
小計(A)	3,484	3,698
保全額(B)	3,275	3,539
個別貸倒引当金(C)	318	328
一般貸倒引当金(D)	1	1
担保・保証等(E)	2,956	3,210
保全率(B)/(A)(%)	94.00	95.70
引当率((C)+(D)) / ((A)-(E))(%)	60.41	67.41
正常債権(F)	79,194	79,762
総与信残高(A)+(F)	82,678	83,461

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準する債権」とは、破産手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準する債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準する債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準する債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上的一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

(3) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

① 有価証券

■ 売買目的有価証券

> 該当ありません。

■ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

> 該当ありません。

■ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	500	507	7	600	610	10
	小計	500	507	7	600	610	10
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	3,700	3,320	△379	3,500	3,134	△365
	小計	3,700	3,320	△379	3,500	3,134	△365
合計		4,200	3,827	△372	4,100	3,745	△354

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

■ その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	466	329	137	818	493	325
	債券	5,129	5,091	38	4,272	4,257	15
	国債	100	99	0	296	296	0
	地方債	1,692	1,679	13	1,375	1,368	6
	社債	3,336	3,312	24	2,600	2,592	7
	その他	820	752	67	1,888	1,746	141
	小計	6,416	6,173	243	6,979	6,496	482
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	242	260	△18	114	138	△24
	債券	15,281	15,956	△674	17,500	18,527	△1,026
	国債	6,018	6,491	△472	5,755	6,492	△736
	地方債	1,377	1,408	△30	2,896	2,946	△49
	社債	7,885	8,056	△170	8,848	9,088	△240
	その他	6,254	7,038	△783	5,120	5,784	△663
	小計	21,778	23,255	△1,476	22,736	24,451	△1,714
合計		28,195	29,428	△1,233	29,715	30,947	△1,231

- (注)
1. 貸借対照表計上額は、期末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

■ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	2022年度 貸借対照表計上額	2023年度 貸借対照表計上額	
		2022年度 貸借対照表計上額	2023年度 貸借対照表計上額
非上場株式		9	9
組合出資金		0	0
合計		9	9

② 金銭の信託

> 該当ありません。

③ デリバティブ取引

> 該当ありません。

(4) 貸出金償却の額

■ 貸出金償却	(単位：千円)
2022年度	50,040
2023年度	35,307

(5) 会計監査人による監査

2024年6月25日開催の第96期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、栃木監査法人の監査を受けております。

(6) 代表者による確認

2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2024年6月26日

大田原信用金庫

理事長 駒場 善一 

7 自己資本の充実の状況に関する定性的な開示事項

(1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金により構成されています。

普通出資	①発行主体：大田原信用金庫 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：444百万円
------	---

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫では、信用リスク、市場リスク、オペレーション・リスクなど、当金庫全体のリスクを把握し自己資本の額と対比することにより、自己資本の充実度を評価することとしております。具体的には、信用リスク、市場リスクはVaR（バリュー・アット・リスク）などにより、オペレーション・リスクは自己資本比率算出における「基礎的手法」に基づき、リスク量の算定を行っております。また、当金庫を取り巻く環境が変化することを想定したストレステストを定期的に実施しております。これにより、環境の変化が自己資本の額にどの程度の影響を及ぼすかを分析しております。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最も重要なリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍のかつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し相互に牽制が働く体制としています。さらに、経営陣等へ定期的に報告し信用リスク管理・運営における重要事項を審議しています。以上の相互牽制機能、経営陣による審議を行い適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。

貸倒引当金は、「資産査定規程」ならびに「償却および引当計上規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めています。

② リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスパート・エクスパート・エクスパートの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

i 法人向けエクスパート

- 株式会社 格付投資情報センター（R&I）
- 株式会社 日本格付研究所（JCR）
- ムーディーズ・インベスター・サービス・インク（Moody's）
- S&Pグローバル・レーティング（S&P）

ii 金融機関向けエクスパート

- 経済協力開発機構（OECD）のカントリー・リスク・スコア

(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金用途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくななど適切な取扱いに努めています。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める各種「事務取扱規程」及び「担保事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。なお、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「事務取扱規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、保証として一般社団法人しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、一般社団法人しんきん保証基金は適格格付機関が付与している格付けにより判定しております。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスパートの種類に偏ることなく分散されております。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。当金庫における派生商品取引に該当するものは、投資信託の内訳の一部であり、含まれるリスクの影響は限定的であります。なお、長期決済期間取引は該当ありません。

(6) 証券化エクスパートに関する事項

① リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫の証券化取引は、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて理事会等に諮り、適切なリスク管理に努めています。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

② 証券化エクスパートについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

③ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

④ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクspoージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・株式会社 格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社 日本格付研究所（JCR）
- ・ムーティーズ・インベスタートス・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

(7) オペレーションル・リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーションル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と認識しています。当金庫は、オペレーションル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定めております。なお、これらリスクに関しましては、リスク統括委員会ならびにオペレーションル・リスク協議グループにおきまして協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣や理事会等に報告する態勢を整備しております。

② オペレーションル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

(8) 銀行勘定における出資その他これに類するエクspoージャー又は株式等エクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価等によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況やリスク限度枠等の遵守状況を経営陣や理事会等へ報告しております。一方、非上場株式、投資事業組合への出資金に関しては、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、理事会等へ報告を行なうなど適切なリスク管理に努めています。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

(9) 銀行勘定における金利リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測等を行い、リスク・コントロールに努めています。また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク（以下、IRRBB : InterestRateRisk in the BankingBook※）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより、厳正な管理に努めています。（※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。）

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

「リスク管理規程」等に基づき、資本配賦額を設定しております。金利リスクを含む市場リスクに対する資本配賦額の80%にアラームポイントを設定し、リスク量（VaR=予想最大損失額）のコントロールを行っております。なお、バックテストやストレステストにより、計量化の手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めています。

③ 金利リスク計測の頻度

債券等の有価証券のリスク量は日次ベース、貸出金や預金などを含むすべての資産負債のリスク量は月次ベースで計測を行っております。

④ 金利リスクの算定手法の概要

i 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）及び△NII（金利変動に伴う純金利収入の変化量）並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
当金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。

また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しています。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）
スプレッド及びその変動は考慮しておりません

- ・内部モデルの使用等、△EVEと△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは、使用していません。

ii 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
当金庫では、主としてVaR（バリュー・アット・リスク）を用い、金利による時価変動リスク量を算定しています。VaRの算出にあたっては、過去5年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しています。

- ・金利リスク計測の前提及びその意味
銀行勘定全体のVaR及び有価証券の市場リスク限度管理に用いるVaRについては、金利変動が正規分布にしたがうと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年間、信頼区間を99.9%としています。

また、保有期間にについては、銀行勘定全体のVaR算定期の保有期間は240日（12か月）としています。

8 自己資本の充実の状況に関する定量的な開示事項

(1) 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	6,639	6,815
うち、出資金及び資本剰余金の額	445	444
うち、利益剰余金の額	6,206	6,384
うち、外部流出予定期(△)	13	13
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	42	55
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	42	55
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,681	6,870
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	27	37
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27	37
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(口)	27	37
自己資本		
自己資本の額((イ)-(口)) (ハ)	6,654	6,833
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	47,364	47,926
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーションリスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,841	2,861
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションリスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(二)	50,205	50,787
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	13.25%	13.45%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	47,364	1,894	47,926	1,917
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	45,353	1,814	45,908	1,836
現 金	0	0	0	0
我 が 国 の 中 央 政 府 及 び 中 央 銀 行 向 け	0	0	0	0
外 国 の 中 央 政 府 及 び 中 央 銀 行 向 け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我 が 国 の 地 方 公 共 团 体 向 け	0	0	0	0
外 国 の 中 央 政 府 等 以 外 の 公 共 部 門 向 け	0	0	—	—
国際開発銀行向け	0	0	—	—
地 方 公 共 团 体 金 融 機 構 向 け	0	0	0	0
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	249	9	239	9
地 方 三 公 社 向 け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,962	158	3,949	157
法 人 等 向 け	15,062	602	14,458	578
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	16,923	676	18,129	725
抵 当 権 付 住 宅 口 一 ジ ャ	1,381	55	1,287	51
不 动 产 取 得 等 事 業 向 け	1,994	79	1,763	70
3 月 以 上 延 滞 等	159	6	159	6
取 立 未 済 手 形	3	0	8	0
信 用 保 証 協 会 等 に よ る 保 証 付	1,196	47	1,469	58
株 式 会 社 地 域 経 済 活 性 化 支 援 機 构 等 に よ る 保 証 付	—	—	—	—
出 資 等	601	24	642	25
出 資 等 の エ ク ス ポ ー ジ ャ	601	24	642	25
重 要 な 出 資 の エ ク ス ポ ー ジ ャ	—	—	—	—
上 記 以 外	3,816	152	3,798	151
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	751	30	501	20
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー	720	28	1,165	46
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	266	10	322	12
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー	—	—	—	—
上記以外のエクspoージャー	2,077	83	1,808	72
② 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ	—	—	—	—
証 券 化 S T C 要 件 摘 要 分	—	—	—	—
非 S T C 要 件 摘 要 分	—	—	—	—
再 証 券 化	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	1,946	77	1,957	78
ル ッ ク ト ル 方 式	1,946	77	1,957	78
マ ン デ ト 方 式	—	—	—	—
蓋 然 性 方 式 (2 5 0 %)	—	—	—	—
蓋 然 性 方 式 (4 0 0 %)	—	—	—	—
フ ォ ー ル バ ッ ク 方 式 (1 2 5 0 %)	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額等	—	—	—	—
⑥ C V A リスク相当額を 8 % で除して得た額	64	2	60	2
⑦ 中 央 清 算 機 関 関 連 エ ク ス ポ ー ジ ャ	0	0	0	0
口. オペレーションル・リスク相当額を 8 % で除して得た額	2,841	113	2,861	114
八. 単 体 総 所 要 自 己 資 本 額 (イ + 口)	50,205	2,008	50,787	2,031

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクspoージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。

3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーションル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーションル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化工エクspoージャーを除く）

① 信用リスクに関するエクspoージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

エクspoージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクspoージャー期末残高								3月以上延滞 エクspoージャー	
			貸出金、コミットメント及び他のテリバティフ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティフ取引			
2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	
国 内	133,542	135,465	82,493	83,285	21,247	22,985	—	—	197	203
国 外	5,000	4,699	—	—	5,000	4,699	—	—	—	—
地 域 別 合 計	138,542	140,165	82,493	83,285	26,247	27,684	—	—	197	203
製 造 業	10,673	10,721	6,112	5,718	4,199	4,599	—	—	1	6
農 業 、 林 業	1,659	1,784	1,658	1,784	—	—	—	—	—	—
漁 業	37	—	37	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	68	93	68	65	—	—	—	—	—	—
建 設 業	12,815	13,374	12,144	12,733	600	600	—	—	69	70
電気・ガス・熱供給・水道業	547	596	347	396	200	200	—	—	—	—
情 報 通 信 業	679	880	15	16	600	800	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	2,079	2,258	1,249	1,328	800	900	—	—	2	2
卸売業、小売業	8,443	8,813	7,223	7,399	1,100	1,300	—	—	8	11
金融業、保険業	20,857	21,111	122	25	3,400	3,400	—	—	—	—
不 動 産 業	6,048	6,155	5,245	5,252	799	899	—	—	96	87
物 品 貸 賃 業	6	31	6	31	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	834	825	834	825	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	471	524	471	524	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	2,311	2,290	2,311	2,289	—	—	—	—	1	1
生活関連サービス業、娯楽業	1,895	2,025	1,893	2,023	—	—	—	—	0	—
教育、学習支援業	648	601	647	600	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	2,729	2,715	2,729	2,715	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	5,425	5,380	5,383	5,371	—	—	—	—	8	15
国・地方公共団体等	22,418	22,049	5,794	5,586	14,547	14,984	—	—	—	—
個 人	28,224	28,626	28,197	28,597	—	—	—	—	8	7
そ の 他	9,523	9,305	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	138,542	140,165	82,493	83,285	26,247	27,684	—	—	197	203
1年以下	28,568	26,473	14,547	15,239	986	1,760	—	—	—	—
1年超3年以下	24,194	23,015	15,987	15,386	2,902	1,561	—	—	—	—
3年超5年以下	14,809	16,334	12,096	12,050	2,454	4,254	—	—	—	—
5年超7年以下	12,715	12,265	9,402	9,058	3,310	3,203	—	—	—	—
7年超10年以下	12,775	12,497	8,466	8,545	4,299	3,944	—	—	—	—
10年超	30,192	30,833	17,795	17,777	12,293	12,960	—	—	—	—
期間の定めのないもの	15,286	18,745	4,196	5,227	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	138,542	140,165	82,493	83,285	26,247	27,684	—	—	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティフ取引を除く。
 2. 「3月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクspoージャーです。具体的には現金、未収収益、仮払金、未決済為替貸、その他の資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	当期增加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	45	42	—	45
	2023年度	42	55	—	42
個別貸倒引当金	2022年度	245	318	12	232
	2023年度	318	328	27	290
合 計	2022年度	291	361	12	278
	2023年度	361	383	27	333

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金											貸出金償却
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	目的使用	その他	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製造業	73	93	93	4	—	12	65	81	93	4	—	29
農業、林業	—	14	14	41	—	—	—	14	14	41	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	13	14	14	14	0	—	7	14	14	14	3	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	26	71	71	51	—	—	23	71	71	51	—	—
卸売業、小売業	41	31	31	30	—	1	35	30	31	30	—	5
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	18	22	22	2	12	10	12	12	22	2	46	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	38	40	40	39	—	—	18	40	40	39	—	—
飲食業	0	0	0	0	2	—	3	0	0	0	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	4	5	5	54	—	—	4	5	5	54	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	1	2	2	33	—	—	1	2	2	33	—	—
その他のサービス	3	3	3	34	—	3	3	0	3	34	—	1
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	21	18	18	21	—	—	21	18	18	21	—	—
合計	245	318	318	328	12	27	195	291	318	328	50	35

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクspoージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	29,449	—	26,657
10%	—	14,464	—	17,094
20%	2,102	34,618	18,475	19,791
35%	—	2,578	—	2,384
50%	5,611	11,817	16,712	667
75%	—	11,630	—	13,022
100%	2,205	14,715	2,005	13,728
150%	—	30	—	32
200%	—	—	—	—
250%	—	430	—	522
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	129,652		131,094	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関連エクスポージャーは含まれておりません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャヤー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
		信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャヤー		438	332	26,445	27,372
(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。							

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	2022年度		2023年度	
	カレント・エクスポートジャヤ方式		カレント・エクスポートジャヤ方式	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
① 派生商品取引合計	141	130	141	130
(i) 外国為替関連取引	90	78	90	78
(ii) 金利関連取引	41	50	41	50
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	10	1	10	1
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	141	130	141	130

(6) 証券化エクスポートジャヤに関する事項

① オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートジャヤに関する事項）
該当ありません。

② 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートジャヤに関する事項）
該当ありません

(7) 出資等エクスポートジャヤに関する事項

① 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,231	1,231	1,707	1,707
非上場株式等	1,047	1,047	1,105	1,105
合計	2,278	2,278	2,812	2,812

② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売却益	60	48
売却損	—	22
償却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
評価損益	133	373

④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルーウェイズを適用するエクスポージャー	6,639	6,579
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVA		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,881	3,009	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	152	97
3	ステイープ化	2,363	2,388		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,881	3,009	152	97
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		6,833		6,654	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

9 商品・サービス・手数料のご案内

当金庫は、お客様の資産形成やライフプランに合わせ、さまざまな種類の預金商品や国債、保険、投資信託をお取り扱いしております。また、融資商品につきましても、地域の皆さまのニーズにお応え出来るよう、さまざまな商品をご用意しております。

◆ 預金商品

(2024年6月末現在)

商品名等	特 色	お預入額	ご預入期間
当 座 預 金	小切手、手形をご利用いただける預金で、効率的な資金管理に最適です。	1円以上	無制限
普 通 預 金	給与・年金などのお受取や公共料金・各種クレジット代金の自動支払いなど、財布代わり、家計簿代わりにお使いいただけます。	1円以上	無制限
決 済 用 預 金	預金保険制度により全額保護の対象となる無利息の普通預金です。	1円以上	無制限
総 合 口 座	1冊の通帳に普通預金と定期預金がセットになっており、必要なときには定期預金残高の90%以内（最高300万円）まで自動的に貸越をご利用いただけます。「貯める、支払う、借りる」の3つの機能を持っており大変便利です。	1円以上	無制限
貯 蓄 預 金 ※10万円型 ※30万円型	一定の金額を最低残高として出し入れ自由な預金です。給与・年金などの自動受取及び公共料金の自動支払いはできません。 ※口座開設時は最低預入金額の定めがございます。	1円以上	無制限
通 知 預 金	短期間のまとまった資金運用に便利です。	1万円以上	7日以上
納 税 準 備 預 金	計画的な納税資金づくりに最適です。	1円以上	無制限
定期預金	大 口 定 期	まとまった資金の運用に最適です。	1,000万円以上 1ヶ月～5年
	ス 一 パ 一 定 期	安全確実な資金運用に適した定期預金です。	100円以上 1ヶ月～5年
	期 日 指 定 定 期	1年据置後はいつでもお引き出しきできます。	100円以上 300万円未満 最長3年
	年 金 ス 一 パ 一 定 期	当金庫で年金をお受取されている、もしくは、当金庫所定の手続きに基づき新たに1年以内に年金をお受取されるお客さま限定の商品です。	1万円以上 350万円まで 1年
	変 動 金 利 定 期	市場金利の動向にあわせて、預入後6ヵ月ごとに金利が変わる商品です。	100円以上 1年～3年
財 形 預 金	一 般 財 形	勤労者の財産づくりに有利な利回りで、勤務先を通して毎月の給料やボーナスから天引きして積み立てます。	100円以上 3年以上
	財 形 住 宅	勤労者のマイホーム資金づくりに有利な利回りで、勤務先を通して毎月の給料やボーナスから天引きして積み立てます。財形年金と合わせて550万円までの非課税扱いが受けられます。	1,000円以上 5年以上
	財 形 年 金	勤労者の年金資金づくりに有利な利回りで、勤務先を通して毎月の給料やボーナスから天引きして積み立てます。財形住宅と合わせて550万円までの非課税扱いが受けられます。	1,000円以上 5年以上
定期積金	ス 一 パ 一 積 金	将来のプランに合わせた資金づくりに最適で、無理のない積立が可能です。1回の掛け金は1,000円以上で、期間は1年から5年までです。	1,000円以上 1年～5年

◆ 事業向け融資商品

(2024年6月末現在)

商品名等	資金使途等	ご融資限度額	ご融資期間等
手 形 割 引	一般商業手形の割引により、必要な事業資金をご利用いただけます。		
手 形 貸 付	商品仕入れ資金など短期の事業資金をご利用いただけます。		
証 書 貸 付	設備資金など長期の事業資金をご利用いただけます。		
当 座 貸 越	貸越枠の範囲内で当座決済資金をご利用いただけます。		
北 楠 木 観 光 応 援 融 資 (第 2 期)	観光関連事業を営んでいる又は新規開業する法人、個人事業主の皆さまが、運転資金・設備資金をご利用いただけます。	運転3,000万円 設備5,000万円	運転5年以内 設備7年以内 (固定金利)
ア グ リ ビ ジ ネ ス ロ ー ン 「 那 須 の 大 地 」	営農に必要な運転資金・設備資金をご利用いただけます。なお、認定農業者の方については金利を0.30%割引します。	運転1,000万円 設備2,000万円	運転5年以内 設備10年以内 (固定金利・変動金利)
中小企業者向け事業者ローン 「 ご 近 所 ロ ー ン 」	運転資金・設備資金のお申込みに、クイック審査で早期回答が可能な商品です。	500万円	5年以内 (固定金利・変動金利)

事業者カードローン	事業に必要なあらゆる資金の需要に対し、ご融資限度枠の範囲内で、カードでスピーディーにご利用いただける商品です。	無担保500万円 有担保1,000万円	原則2年更新 (固定金利)
無担保当貸5000	事業に必要な運転資金を、ご融資限度枠の範囲内で、当座貸越によりスピーディーにご利用いただける商品です。	5,000万円、又は、平均月商3倍以内の、いずれか少ない額	原則2年更新 (変動金利)
しんきんスクラム・ネオ	事業を2年以上営む法人、個人事業主の皆さまが、運転資金・設備資金をご利用いただけます。	2,000万円	10年以内 (変動金利)
商工いきいき特別保証	商工団体による経営指導・推薦により、運転資金・設備資金がスムーズにご利用いただけます。	500万円	10年以内 (変動金利)
制度融資	栃木県・大田原市・那須塩原市・矢板市・那須町の制度融資を取扱っています。		
代理貸付	信金中央金庫、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構などの代理貸付業務を取扱っています。		

※審査の結果、ご要望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

◆ ローン商品

(2024年6月末現在)

商品名	資金使途	ご融資限度額	ご融資期間等
だいしん住宅ローン 「チヨイス」	住宅の新築・増改築、中古・建売・土地購入、他金融機関住宅ローンの借り換えにご利用いただけます。 ※金利選択型（3年、5年、10年の固定金利と変動金利を選択可能） ※金利割引コースを選択可能 ※一般団体信用生命保険のほか、3大疾病保障特約付、3大疾病保障特約付+団体信用就業不能保障保険を選択いただけます。	10,000万円 (しんきん保証基金) 10,000万円 (全国保証)	40年以内 (しんきん保証基金) 50年以内 (全国保証)
だいしん住宅ローン	住宅の新築・増改築、中古・建売・土地購入にご利用いただけます。	3,000万円	35年以内 (変動金利)
だいしん無担保住宅ローン	住宅の新築・購入や他金融機関住宅ローン・リフォームローンのお借り換えにご利用いただける無担保の住宅ローンです。	1,500万円	20年以内 (変動金利・固定金利)
だいしんカーライフプラン	自動車購入、パーツ・オプションの購入や取付費用などにご利用いただけます。	1,000万円	10年以内 (変動金利)
だいしん教育ローン (出世払いローン)	入学時、在学中に必要な教育資金のほか、他金融機関の教育ローンの借り換えにもご利用いただけます。	1,000万円	16年以内 (変動金利)
だいしん教育カードローン	就学や在学期間中の様々な教育資金ニーズに対応し、必要な時に必要な分だけATMでお借入いただけます。	500万円	5年以内 (変動金利)
だいしん一般個人ローン	幅広いご希望にお応えする、お使いみち自由のフリーローンです。	500万円	10年以内 (変動金利)
だいしんシニアライフルーン	リフォーム資金、自動車購入資金、旅行などにご利用いただけます。60歳からのライフプランをサポートするフリーローンです。	100万円	10年以内 (変動金利)
フリーローン 「ニューアベイル」	お使いみち自由にご利用いただけます（事業性資金は除きます）。	500万円	10年以内 (固定金利)
フリーローン 「リバティ」 「リバティビジネス」	「リバティ」：お使いみち自由にご利用いただけます（事業性資金は除きます）。 「リバティビジネス」：事業性資金にご利用いただけます。	500万円	10年以内 (固定金利)
フリーローン 「ワайд」	お使いみち自由にご利用いただけます（事業性資金は除きます）。	1,000万円	10年以内 (固定金利)
だいしんカードローン	お使いみち自由にご利用いただけます（事業性資金は除きます）。	300万円	3年自動更新 (固定金利)
カードローン 「きやつする」	お使いみち自由にご利用いただけます（事業性資金は除きます）。	500万円	3年自動更新 (固定金利)

※審査の結果、ご要望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

◆ 国債

(2024年6月末現在)

商品名等	特色
国債	国が発行し、利子及び元本の支払（償還）を行う債券です。
個人向け国債	個人の方がご購入いただけます。
長期利付国債	個人の方だけでなく、法人もご購入いただけます。

◆ 保険

(2024年6月末現在)

種類	商品名	引受保険会社
終身保険	ふるはーとF（全期前納タイプ）	住友生命保険相互会社
	しんきんらいふ終身S（ふるはーとJロードⅢ）	
	一生のお守り	SOMPOひまわり生命保険株式会社
	フコクしんらい生命「しんきんらいふ終身FS（無告知型）	フコクしんらい生命保険株式会社
	未来の自分が決める保険WAYS	アフラック生命保険株式会社
定期保険	リンククロス じぶんと家族のお守り	SOMPOひまわり生命保険株式会社
医療保険	手軽に備える医療保険EVERシンプル	アフラック生命保険株式会社
	働くあなたを支えるアフラックの休職保険	
	新メディフィットA	メディケア生命保険株式会社
	メディフィットRe	
	新・健康のお守りハート	SOMPOひまわり生命保険株式会社
がん保険	がん診断保険R	東京海上日動あんしん生命保険株式会社
	「生きる」を創るがん保険WINGS	アフラック生命保険株式会社
介護保険	アフラックのしっかり頼れる介護保険	アフラック生命保険株式会社
傷害保険	標準傷害保険	共栄火災海上保険株式会社
	標準傷害保険「キッズプラン」	
火災保険	しんきんグッドすまいる	共栄火災海上保険株式会社
事業性保険	個人用火災総合保険「しんきん オーナーの火災ほけん」	損害保険ジャパン株式会社
	企業総合補償保険「しんきん お店と事務所のほけん」	
	業務災害補償保険「ビジネスプラン」	共栄火災海上保険株式会社
学資保険	アフラックの夢みる子どもの学資保険	アフラック生命保険株式会社

◆ 投資信託

(2024年6月末現在)

種類	商品名	投信会社
国内債券型	しんきん公共債ファンド（愛称：ハロー・インカム）	しんきんアセットマネジメント投信
海外債券型	DIAM高格付インカム・オープン（毎月決算コース） (愛称：ハッピークローバー)	アセットマネジメントOne
	DIAM高格付インカム・オープン（1年決算コース） (愛称：ハッピークローバー1年)	
	DIAM高格付外債ファンド（愛称：トリプルエース）	
内外バランス型	しんきん3資産ファンド（毎月決算型）	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）	
	しんきん世界アロケーションファンド (愛称：しんきんラップ（安定型）)	
	のむラップ・ファンド（保守型）	野村アセットマネジメント
	のむラップ・ファンド（普通型）	
	のむラップ・ファンド（積極型）	
国内株式型	しんきんインデックスファンド225	しんきんアセットマネジメント投信
	ダイワ・バリュー株・オープン（愛称：底力）	大和アセットマネジメント
	ニッセイ日本勝ち組ファンド（3ヵ月決算型）	ニッセイアセットマネジメント
	日経平均高配当利回り株ファンド	三菱UFJアセットマネジメント
海外株式型	ダイワ・インド株ファンド（愛称：パワフル・インド）	大和アセットマネジメント
	野村インデックスファンド・米国株式配当貴族 (愛称：Funds-i フォーカス 米国株式配当貴族)	野村アセットマネジメント
内外株式型	グローバル・ロボティクス株式ファンド（1年決算型）	日興アセットマネジメント
	グローバルAIファンド	三井住友DSアセットマネジメント
内外不動産型	三井住友・グローバル・リート・オープン (愛称：世界の大家さん)	三井住友DSアセットマネジメント
国内不動産型	しんきんリートオープン（1年決算型）	しんきんアセットマネジメント投信

*上記の分類は、取扱ファンドを各ファンドの主な投資対象、投資方針等をもとに当金庫が分類したものであり、各投信会社が行う分類とは直接関係ありません。

◆ その他サービス

(2024年6月末現在)

種類	内容等
キャッシュカード	しんきんキャッシュカードがあれば、ご預金のお預入や、お引出が印鑑や通帳なしで行えます。また、しんきんキャッシュカードは全国ネットですので、大変便利にご利用いただけます。
デビットカード	加盟店でのお買い物の際、お手持ちのキャッシュカードで代金精算ができるサービスです。
クレジットカード	しんきんVISAカード・しんきんJCBカードをお申し込みいただけます。
給与振込サービス	お勤め先からのお給料が、お客様のご指定口座に自動振込されます。
年金自動お受取りサービス	厚生年金や国民年金などの年金が、お客様のご指定口座に自動振込されます。
株式払込・配当金のお受取りサービス	株式払込・配当金のお受取りがご利用いただけます。
公共料金等の自動お支払いサービス	電話料・電気料・水道料などの公共料金のほか、国税・社会保険料・各種クレジット代金などを、お客様のご指定口座から自動支払いたします。
マルチペイメント収納サービス(Pay-easy)	パソコンなどより、税金、公共料金、各種料金などがお支払いいただけるサービスです。なお、ご利用にあたっては、別途インターネットバンキングサービスのお申し込みが必要となります。
しんきんWEB-FB(法人インターネットバンキング)	パソコンにより、法人のお客さまのお取引内容照会や振込などがご利用いただけます。
しんきんWEBバンキング(個人インターネットバンキング)	パソコン、スマートフォンおよび携帯電話(NTTdocomoのiモード)により、お取引内容の照会や振込がご利用いただけます。
貸金庫	大切な財産や貴重品を当金庫内で厳重に保管いたします。
夜間金庫	営業時間にかかわらず、売上現金や証券類(小切手・手形類)を安全にお預かりいたします。
しんきんゼロネットサービス	全国の約2万台の信用金庫ATMで、平日8時45分から18時までの入出金および土曜日9時から14時までの出金にかかる利用手数料が原則無料でご利用いただけます。 ※本サービスの対象とならない信用金庫ATMが一部ございます。
とちまるネット	栃木県内に本店を置く7金融機関(当金庫・栃木信用金庫・佐野信用金庫・烏山信用金庫・足利銀行・真岡信用組合・那須信用組合)は、「とちまるネット」により業務提携を行っております。平日8時45分から18時まで、提携金融機関のお客さまが提携金融機関のATMを利用して現金のお引き出しを行う場合、「他行ATM手数料」が無料となります。 ※時間外手数料については、各金融機関所定の手数料がかかります。 ※お振込みにおける「他行ATM手数料」は、提携の対象外です。 ※ATMの設置場所や稼働時間などの詳細につきましては、各金融機関のホームページなどをご覧ください。
通帳記帳の提携	約220の提携信用金庫のATMで、当金庫通帳を記帳することができます(通帳のみを使用した入金時の記帳、通帳とカードを併用した出金取引時の記帳、通帳記帳)。 ※提携している信用金庫は、窓口にお問合せいただくかホームページをご覧ください。
しんきん電子記録債権サービス	でんさいネットを利用した決済サービスです。インターネット(パソコン)などを通じて、電子債権記録機関の記録原簿に電子記録債権を電子記録することで、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡などを行うことができます。でんさいネットは、「手形的利用」、「全金融機関参加型」、「間接アクセス方式」を特徴としています。
T-NEET代金回収サービス	T-NEET代金回収サービスにより代金回収業務をサポートします。お客様からの代金を預金口座振替で回収し、御社のお取引口座に入金するサービスです。栃木県内に本店を置く金融機関をはじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の金融機関から代金を一括回収します。
リースのご案内	自動車、機械設備などのリースをご希望のお客さまにしんきんリース(株)をご案内します。

那須塩原支店・南大通り支店 全自動貸金庫サービスのご案内

特徴1 時間外・休日のご利用が可能です。

窓口業務を行っていない時間帯、土日祝日もご利用いただけます。

ご利用時間 平 日／8:45～19:00
土・日・祝／9:00～17:00

特徴2 操作は簡単、個室で安全

液晶画面と音声によるガイダンスで操作は簡単。個室なのでプライバシーも確保されます。

特徴3 サイズ別の料金設定

中型と小型の2種類をご用意し、大切な財産を安全にお預かりします。年間ご使用料は、33ページの『全自動貸金庫年間使用料』をご覧ください。

詳しくは、窓口までお問い合わせください。

主な手数料

(2024年6月末現在)
(単位:円)

◆当金庫ATM利用手数料

平 日	8:45~18:00	無料
	18:00~19:00	110
土 曜 日	9:00~14:00	無料
	14:00~17:00	110
日 曜 日	9:00~17:00	110

◆為替関係

○振込手数料

		当金庫宛		他行宛
		同一店内宛	本支店宛	
3万円以上	電信扱	330	(330) 550	(660) 880
	文書扱		550	880
	ATM扱	220	(220) 330	(440) 660
3万円未満	電信扱	110	330	(440) 660
	文書扱			660
	ATM扱		(110) 220	(220) 440

()書きは、会員の取扱い

○代金取立手数料

電子交換所	880
個別取立	1,100

※当金庫の同一店舗即時入金分は、無料

○送金・振込・代金取立の組戻し、不渡手形返却手数料

1件あたり	1,100
-------	-------

◆WEB-FB(法人インターネットバンキング)手数料 WEBバンキング(個人インターネットバンキング)手数料

		WEB-FB (法人インターネ ットバンキング)	WEBバンキング (個人インターネ ットバンキング)
3万円以上の振込	当金庫同一店内宛	無料	無料
	当金庫本支店宛	(220) 330	
	他 行 宛	(440) 550	
3万円未満の振込	当金庫同一店内宛	無料	無料
	当金庫本支店宛	(110) 220	
	他 行 宛	(220) 385	
月額基本手数料	総合振込、給与賞与振込、 口座振替をご契約のお客様	2,200	無料
	都度振込のみ ご契約のお客様	1,100	

()書きは、会員の取扱い

◆預金関係手数料

小切手帳(50枚綴り)	11,000
約束手形帳(50枚綴り)	11,000
為替手形帳(25枚綴り)	5,500
自己宛小切手(1枚)	550
通帳・証書・キャッシュカード再発行	1,100
相続財産管理人名義の口座開設手数料	11,000

◆融資関係手数料

○不動産担保事務手数料

不動産担保設定事務	(事業性)	44,000
	(非事業性)	22,000
順位変更(当金庫が後順位になる場合)、債務者変更、極度額の変更(減額する場合)		11,000
追加設定、譲渡		22,000
抵当権解除証書の再発行		2,200

○各種条件変更手数料

住 口	一部繰上返済	変動金利期間中	5,500
一 連	固定金利期間中	22,000	
関	期日前完済(実行後)	変動金利期間中	22,000
		固定金利期間中	44,000
そ の 他		繰上返済手数料(一部繰上を含む)、 金利引き下げ、返済金額の変更(減額)、 返済期限の延長、債務者・保証人の変更	5,500

○商品別取扱手数料

無担保住宅ローン、カーライフプラン、一般個人ローン	5,500
教育ローン(出世払い)	3,300
シニアライフローン	1,100

○その他の手数料

融資用手形(1枚)	110
-----------	-----

◆各種証明書関係手数料

残高証明書発行	オンライン発行	330
	手書き発行	1,100
	会計監査法人指定書式	2,200
住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書発行		330
利息支払証明書発行		
取引履歴検索	1件あたり	550
	2枚目以降1枚につき	55
融資証明書発行		5,500
個人情報開示		550
開発行為同意書発行		3,300
債務保証書発行、当金庫の印鑑証明書及び資格証明書発行		2,200

◆しんきん電子記録債権サービス手数料

発生記録(債務者請求方式・債権者請求方式)	440
譲渡記録・分割(譲渡)記録	
開 示	通常開示(オンライン)
	特例開示(書面)

◆両替

1枚～50枚	660※
51枚～500枚	660
501枚～1,000枚	1,320
1,001枚～1,500枚	1,980
1,501枚～2,000枚	2,640
以降500枚毎に660円加算	

※口座をお持ちのお客様は1日1回、50枚まで無料になります。

ご本人様の通帳もしくはキャッシュカードをご提示ください。

◆硬貨入金手数料

1枚～50枚	無料
51枚～500枚	660
501枚～1,000枚	1,320
1,001枚～2,000枚	1,980
1,501枚～2,000枚	2,640
以降500枚毎に660円加算	

◆その他の手数料

全自動貸金庫年間使用料	(小) 16,500	(中) 19,800
貸金庫年間使用料		9,900
夜間金庫年間使用料		39,600

(注) 記載の金額には消費税が含まれています。

10 金庫の沿革・一年のあゆみ

金庫の沿革

年 月	出 来 事
1928 (昭和 3) 年	2月 有限責任大田原町信用組合設立
	初代組合長に石和田幸太郎就任
	5月 稲村市三郎組合長就任
1952 (昭和27) 年	6月 信用金庫法に基づき大田原信用金庫に組織変更
1953 (昭和28) 年	5月 桑原広吉理事長就任
1954 (昭和29) 年	3月 玉木三子理事長就任
1959 (昭和34) 年	10月 那須郡黒磯町、那須町に営業地区拡張
1961 (昭和36) 年	3月 石和田敬造理事長就任
1962 (昭和37) 年	3月 鈴木豊理事長就任
	12月 黒磯支店開設
1964 (昭和39) 年	11月 那須郡湯津上村に営業地区拡張
1965 (昭和40) 年	6月 西那須野支店開設
1967 (昭和42) 年	6月 福島県白河市に営業地区拡張
1970 (昭和45) 年	5月 栗田幸吉理事長就任
1971 (昭和46) 年	12月 黒田原支店開設
1976 (昭和51) 年	7月 野崎支店開設
1979 (昭和54) 年	9月 東那須野支店開設
1982 (昭和57) 年	12月 玉木徳次郎理事長就任
1984 (昭和59) 年	5月 美原支店開設
1986 (昭和61) 年	10月 南支店開設
1989 (平成元) 年	11月 本店新築
	12月 日本銀行歳入代理店業務開始
1991 (平成 3) 年	6月 塩谷郡喜連川町、氏家町、塩谷町に営業地区拡張
	11月 矢板支店開設
1995 (平成 7) 年	6月 那須郡黒羽町に営業地区拡張
	8月 黒田原支店移転開設
1997 (平成 9) 年	6月 西那須野支店新店舗で開店
1998 (平成10) 年	1月 黒磯支店移転開店
	7月 鈴木邦男理事長就任
2002 (平成14) 年	2月 宇都宮信用金庫矢板支店の事業譲受
2006 (平成18) 年	5月 お客様相談プラザ開設
2007 (平成19) 年	6月 村田稔理事長就任
2012 (平成24) 年	10月 県内の6金融機関と「とちまるネット」によるATM業務提携
2016 (平成28) 年	3月 大田原市と地方創生に係る包括提携に関する協定書の締結
2017 (平成29) 年	11月 東那須野支店を那須塩原支店に店名変更し移転開店
2018 (平成30) 年	6月 駒場善一理事長就任
2019 (令和元) 年	7月 美原支店と南支店を統合、南大通り支店に改称して移転開店
2022 (令和 4) 年	11月 野崎支店を新築移転開店

一年のあゆみ (2023年度)

年 月	出 来 事
2023年 6月	信用金庫の日における共同事業(献血)の実施
2023年 6月	第95期通常総代会を開催
2023年10月	那須塩原市と「よい仕事おこしフェア実行委員会との包括的連携に関する協定書」締結
2023年10月	「奥州街道御宿場印プロジェクト」に参画
2023年12月	那須塩原市と「ネイチャー・ポジティブ経済の実現に向けた共同宣言」実施
2024年 1月	大田原市、那須塩原市、矢板市、那須町へ「だいしん文庫」の寄贈

インターネットバンキングのご案内

個人向け：
しんきんWEBバンキング

法人、個人事業主向け：
しんきんWEB—FBサービス

インターネットバンキングの特徴

- ご自宅や外出先、オフィスからパソコン・スマートフォンでお取引が可能です
- 振込手数料が窓口よりもお安くご利用いただけます
- 「Pay-easy (ペイジー)」マークが記載された税金・公共料金などのお支払いが可能です
- お取引内容をEメールで通知することが可能です
- 困ったときは、通話料無料でヘルプデスクをご利用いただけます
- 家計簿アプリ等との連携も可能です

詳しくは、お取引のある店舗窓口へお問い合わせください。

店舗の名称及び所在地



店舗一覧

No.	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
①	本店 営業部	〒324-0056	大田原市中央1丁目10番5号	0287-22-3130
②	黒磯支店	〒325-0061	那須塩原市末広町53番地107	0287-62-0678
③	西那須野支店	〒329-2727	那須塩原市永田町5番1号	0287-36-1255
④	黒田原支店	〒329-3222	那須郡那須町大字寺子丙2番地73	0287-72-1131
⑤	野崎支店	〒324-0035	大田原市薄葉2220番地5	0287-29-1221
⑥	那須塩原支店	〒329-3136	那須塩原市前弥六南町2番地1	0287-65-2031
⑦	南大通り支店	〒324-0054	大田原市若松町1650番8	0287-22-3800
⑧	矢板支店	〒329-2142	矢板市木幡1369番地9	0287-43-4646

<ATM取扱時間>
平日 8:45~19:00
土・日・祝 9:00~17:00

一部店舗における窓口営業時間の変更について

少人数でより安全かつ効率的な店舗運営を図るため、窓口営業時間を下記の通りとしています。

【実施店舗】黒田原支店、野崎支店、那須塩原支店、矢板支店

平 日			
午前の部		9:00	~ 11:30
(休業時間)		11:30	~ 12:30
午後の部		12:30	~ 15:00

営業エリア

栃木県大田原市、矢板市、那須塩原市、那須郡那須町、さくら市、塩谷郡塩谷町及び福島県白河市（旧表郷村、旧大信村、旧東村を除く）

とちまるネット

栃木県内に本店を置く7金融機関（当金庫・栃木信用金庫・佐野信用金庫・烏山信用金庫・足利銀行・真岡信用組合・那須信用組合）は、「とちまるネット」によりATM業務提携を行っています。

提携金融機関のお客さまが、平日8時45分から18時まで、提携金融機関のATMを利用して現金のお引き出しを行う場合、「他行ATM利用手数料」が無料となります。

※時間外手数料については、各金融機関所定の手数料がかかります。

※お振込みにおける「他行ATM手数料」は、提携の対象外です。

※ATMの設置場所や稼働時間等の詳細につきましては、各金融機関のホームページをご覧ください。



大田原信用金庫

〒324-0056 栃木県大田原市中央 1-10-5

TEL:0287-24-2266 FAX:0287-22-5102

<https://www.ohtawara-shinkin.co.jp/>



(2024年6月末現在)